(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名: 奈良県

農業委員会名: 下市町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	77	350				427
経営耕地面積	25	159	27	132		184
遊休農地面積	37.8	28.5				66.3
農地台帳面積	181	485				666

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	397
自給的農家数	257
販売農家数	140
主業農家数	43
準主業農家数	26
副業的農家数	71

[※] 農林業センサスに基づいて記入。

		農業者数(人)
農	業就業者数	242
	女性	119
	40代以下	28

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	13
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

[※]農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

	農業委	員
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者		2
認定農業者に準ずる者	_	1
女性	-	1
40代以下	_	1
中立委員	_	1

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状		管内の農地面積		これまでの集積面積		集積率	
	3月現在)	427	ha	73	ha	17.1	%
課	題	高齢化による担い手	不足が汐	深刻化している。			

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)	
78 ha	75 ha	1.3 ha	95.6 %	

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

注動計画	設定期間が経過して、再設定に至っていない者への集積の誘導又は担い手バンクの 積極的な取り組みにより町内外の営農意欲のある人の受入とその中で、農地利用集 積円滑化事業への取り組みができる場合は円滑化団体の活用により集積の加速化を 目指したい。平行して農業生産法人・一般法人の農業参入の推進をする。
活動実績	10月発行の町広報誌を活用し、農地中間管理事業の周知を図った。10月に利用権の期間満了を迎える農業者に対して再設定の推進を図った。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	設定期間が経過して、再設定に至っていない者への集積の誘導又は担い手バンクの 積極的な取り組みにより町内外の営農意欲のある人の受入とその中で、農地利用集 積円滑化事業への取り組みができる場合は円滑化団体の活用により集積の加速化を 目指したい。平行して農業生産法人・一般法人の農業参入の推進をする。
活動に対する評価	高齢化に伴い、農業をリタイヤする農家が増えてくると思われるので、今後も農地中間管理機構と連携し、機構集積協力金など国の制度を利用し農業法人や若い担い手へ繋げていきたい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

		H29年度新規	参入者数	H30年度新規参入	者数	R1年度新規参	入者数
		0	経営体	1 稻	K営体	0	経営体
新規参入の状	犬況	H29年度新規 が取得した農		H30年度新規参え が取得した農地面		R1年度新規参 が取得した農地	
		0.	0 ha	0.5	ha	0.	0 ha
課	頃	若者に対して農業に対する魅力を理解してもらえる様な農業経営を推進する。			する。		

^{※1} 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)	
2 経営体	1 経営体	50.0 %	
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)	
5 ha	0 ha	6.0 %	

^{※1} 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	当町は農業だけでなく町全体に高齢化が進んでいるため、農業部門においては町内外の営農意欲のある人、又は若者等を広く募集して農業を推進する。
活動実績	営農支援事業として取り組みを行ったが、幅広い募集はできなかった。

[※] 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成のために、幅広い募集が必要
活動に対する評価	引き続き幅広い募集を行える方法を検討する必要がある。

^{※2} 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

^{※2} 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

^{※3} 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

ſ	現状		管内の農地面積	責(A)	遊休農地面積	(B)	割合(B/A×1	.00)
l	(令和2年4		493	ha	66.3	ha	13.4	%
Ī	課		高齢化により、現在財 が懸念される。	作している	区は管理している農地	地につい	て、耕作放棄地が増加]する事

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

٦.		1//C O / C/19R				
	解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)			
	5.0 ha	4.2 ha	84.0 %			

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

<u>ა</u>	この日祭の達成に	- 1円1/ / / 二(百隻	纫							
	措置の内容	調査員数	汝(実数)		調査実	医施時期		調査結果取	ひまとめほ	
	農地の利用状況		22	人	8月~	~11月		11月	~1月	
活動計画	調査	調査方法	調査方法 各地区農業委員、事務局により調査図面を基に各地域の調査を実施。							
	農地の利用意向 調査	調査実施時]査実施時期:11月~12月							
	その他の活動	特になし。								
	農地の利用状況	調査員数	汝(実数)		調査実施時期			調査結果取りまとめ時期		
	調査	20 人			8月~11月			11月~1月		
活	農地の利用意向 調査	調査実施時期	11月~1	2月	調査結果取	りまとめ	時期	11月	~1月	
動		第32条第	1項第1号	ユ ナ	第32条第	51項第2	号	第3	33条	
実績		調査数:	0	筆	調査数:	0	筆	調査数:	0	筆
利		調査面積:	0.0	ha	調査面積:	0.0	ha	調査面積:	0.0	ha
	その他の活動	特になし。								

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の所有者等へ指導を実施する。
活動に対する評価	遊休農地の解消に向けて、今後も継続していく必要がある。

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)		
(令和2年4月現在)		427	ha		0.0	ha
課	題	農地転用の法規制等制度の周	知•啓発	そを行う必要がある。		

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入
- 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	把握している違反転用がないため解消面積0haとしたが、農地転用の法規制等制度の周知・啓発を行う必要があるため、自主放送等を利用した周知・啓発活動を行うと 共に。農業委員のスキルアップの為研修会等を7月に開催する。
活動実績	ケーブルテレビを活用して農地転用の周知・啓発活動を実施。
活動に対する評価	予定どおり活動できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6 件、うち許可 6 件及び不許可 0 件)

点	検項目		具体的な内容				
事実関係の確認		実施状況	申請書類の確認を行うと共に、地区担当農業委員及び事務局により現地確認調査を実施。また、申請者へのヒアリングを実施している。				
		是正措置					
総会等での審議		実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。				
		是正措置					
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 6件				
申請者への審認 の通知	義結果	夫 旭仏化	不許可処分の理由の詳細を説明した件数 0 件				
		是正措置					
安美牡田炊み	ナンキ	実施状況	議事録記載のうえ公表している。				
審議結果等の公表		是正措置					
	実	施状況	標準処理期間 申請書受理から 25 日 処理期間(平均) 20 日				
処理期間	是正措置						

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 4 件)

点	検項目		具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況	現地確認農業委員及び事務局により書類審査及び現地確認調査を実施している。					
事夫舆係()	作的	是正措置						
寒が総会等での審議		実施状況	可基準に基づき、事業内容、立地基準、関係法令等により総合的に判断してる。					
松云寺(の)	台 哦	是正措置						
李 議灶甲埣∉	小小主	実施状況	議事録に記載のうえ公表している。					
審議結果等の公表		是正措置						
	実	施状況	標準処理期間 申請書受理から 25 H 処理期間(平均) 20 H					
<u> </u>	是正措置							

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況					
	管區	为(の農地所有適格法	人数		3	法人
		うち報告書提出農地所有適格法人数				3	法人
		うち	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数			0	法人
			うち督促後に報告	書を提出	出した農地所有適格法人数	0	法人
農地所有適格法人からの報告について			うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人			0	法人
			提出しなかった	理由			
			対応方針				
農地所有適格法人の状況につい					くおそれがあるため農業委員会 か告した農地所有適格法人数	0	法人
7		対応状況					

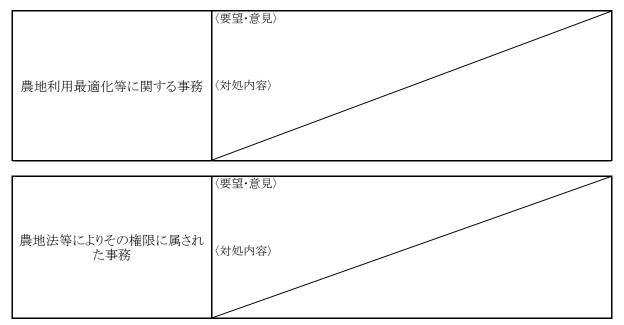
4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1 件 公表時期 令和2年12月
		情報の提供方法: 農業委員事務局に備え付けている。
	是正措置	
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 11 件 取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法: 個人情報に留意した議事録等により公表している。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 446 ha
		農地情報の更新については、別途作成した農地基本台帳補正マニュアルにより データ更新: 行う。併せて許可案件についてもその都度更新する。地籍調査担当課から収集し た情報で突合を実施し、住民基本台帳等で情報の反映を図っている。
		公表: 農地ナビシステムで公表しています。
	是正措置	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅲ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容



※ Ⅱ~VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

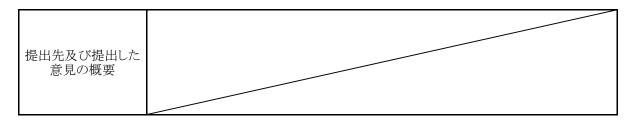
その他の方法で公表している

詳細な議事録等を個人情報を留意のうえ、事務局に備え付けて公表している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件



3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

下市町地域づくり推進課内農業委員会事務局に備え付けて公表している。